

令和7年川南町教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 令和7年11月27日（木）午前9時30分～午前9時55分

2 会 場 川南町生涯学習センター2階 委員会室

3 出席者 平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、日高美枝子委員

染川龍子委員

4 欠席委員

5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、

古小路祐一郎指導主事

6 議 事

○教育長

ただ今から令和7年川南町教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより染川龍子委員を指名します。

○染川委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しており

ますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。11月の報告事項でございます。主なものを報告します。9日日曜日に、第11回ロードレース大会inかわみなみが開催されました。今年は、704名のエントリーがありました。小中学生の参加費が無料になったので、昨年度より増えたとの報告を受けました。10日、町の教育支援委員会を行っております。来年度の特別支援に関する子どもたちの就学に関する審議を行いました。11日と12日に、中学校基本方針の説明会を幼保小中の保護者を対象として行いました。11日が唐瀬原中学校校区、12日は国光原中学校校区として行い、それぞれ20名程度の方に参加していただきました。15日土曜日に、旅する美術館オープニングセレモニーが行われました。県立美術館からの作品の展示がされています。今週24日月曜日までとなっています。19日水曜日に町校長会、唐瀬原中学校区小中連携研究会が行われました。6月には国光原中学校区が行われましたが、今回も授業を参観させていただきました。21日金曜日は、町の文化財保護審議会。23日は、護国神社秋季大祭、その後川南文化まつりに参加しました。昨日、管内の教育長会を開催し、情報交換を行いました。本日、教育委員会定例会。12月の予定となります。12月議会が5日に開会し、16日まで行われる予定となっています。内容は記載のとおりです。後ほどお諮りしますが、18日木曜日に教育委員会定例会を予定しています。24日水曜日は、小中学校の2学期終業の日となります。2

6日は、御用納めとなります。私からは以上です。次に、課長お願いします。

○課長

1番目は、町議会12月定例会についてです。12月5日金曜日に開会予定となっております。教育課に対する一般質問は、河野禎明議員及び蓑原敏朗議員2名から通告書が届いております。12月補正関連では、新中学校統合実施計画策定支援業務として330万円、ふるさと文化公園と町道をつなぐ鉄製階段の設置費用に105万6千円、川南湿原の遊歩道の修繕費用として300万円を計上しています。

2番目は、はたちを祝う会についてです。こちらは、例年成人式として御案内しておりましたが、民法改正により18歳が成人となりました。近隣の町の状況をみましても、はたちを祝う会等の名称になっておりますので、本町でも名称を変えて、内容はこれまで同様の形で予定しております。令和8年1月3日（土）午前10時からになっております。

3番目は、第16回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会についてです。令和8年1月12日月曜日の午前10時スタートになっています。会場は、昨年からひなた宮崎県総合運動公園内の周回コースで実施されております。現在、出場する選手の選考を行っています。

4番目は、川南湿原の草集め・草出し作業についてです。例年、ボランティアを募集して実施しています。本年度は、令和8年1月18日日曜日、午前9時から午後4時までで予定しています。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

よろしくお願いいたします。それでは、主に開催いたしました校長会・教頭会における協議・連絡事項に基づきまして、御説明いたします。

2ページは、令和7年度の重点事項をまとめたものでございます。特に7本柱のうち5・6本目の「授業改善」「教育の情報化」について実態や課題を踏まえ、特に「タブレット端末の家庭学習での活用」「AI型ドリルの活用」について説明いたしました。

3ページです。中部教育事務所による人事異動ヒアリングの日程などについて御説明いたします。期日は12月4日の木曜日、時間は13時30分から15時40分までを予定しております。日程につきましては、川南小から順に校長先生より15分から25分程度、ヒアリングが行われます。当日は、関係様式の変更点の有無や、異動対象者等について、特に気になる事項を御説明いただく予定としております。

4ページです。教職員評価制度に係る校長先生へのフィードバックの実施についてご説明いたします。期日は12月5日の金曜日、教育長室にて行います。一人当たり20分程度の時間を予定しております。当日の流れは、まず校長先生より自己評価について御説明いただき、質疑応答を行います。その後、教育長より評価の伝達を行い、校長先生からの御質問や今後の思いを伺った上で、最後に評価のまとめを行う予定です。

5ページから7ページにかけましては、次年度、令和8年度の行事計画案についてです。5ページを御覧ください。4月1日に辞令交付や着任式を行い、1学期の始業式につきましては、平日5日間を確保した上で、4月8日の水曜日を予定しております。こ

れは、十分な準備期間を設け、配慮を要する児童生徒の引継ぎ等を確実に行うためです。

また、入学式につきましては、県立高校の入学式が毎年４月１０日であることを考慮し、保護者の皆様の参加しやすい土曜日、日曜日に実施する方向で調整しております。

６ページにまいりまして、２学期の始業日は８月２７日を予定しております。運動会や体育大会が１０月中旬に予定されております。冬季休業につきましては、１２月２５日から１月６日までです。

７ページです。３学期の始業日は１月７日、卒業式につきましては、中学校は３月１３日土曜日、小学校は３月２４日水曜日を予定しており、修了式は３月２５日木曜日とする案を作成しております。これらの日程につきましては、今後、他市町村の動向等も鑑みながら各学校と調整を進めてまいります。

８ページです。令和８年度の学校の年間行事等の予定について、G o o g l eカレンダーへの反映をお願いする内容でございます。町教育委員会と各学校で年間計画を共有し、円滑な調整と教職員の負担軽減を図るため、１１月２８日を目途に入力をお願いいたしました。主な入力事項として、修学旅行や運動会、ＰＴＡ行事などを挙げております。

９、１０ページを御覧ください。こちらは、G o o g l eカレンダーへの入力に際しでのお願いとなります。運用開始から約１年８か月が経過しましたが、毎年実施する行事や毎月の定例会議などの入力において、「繰り返し設定」が徹底されておらず、入力負担が発生している状況が見受けられました。そこで、今後の業務効率化を図るため、過去のデータを参照しつつ、必ず「毎年」や「毎月」といった「繰り返し設定」を活用い

ただくよう、改めて依頼をしたところでございます。これにより、次年度以降の再入力の手間をなくし、業務の標準化とスケジュールの精度向上につなげてまいりたいと考えております。

最後に１１から１４ページを御覧ください。学校管理職関連、および教育委員関連の今年度と来年度の年間計画案でございます。全てG o o g l eカレンダーに反映させております。計画に基づき、見通しを持った学校運営及び教育行政を推進してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

はたちを祝う会は、例年３日に行っていましたか。

○課長

例年３日に行っております。

○椎木委員

現在の申込状況が分かれば教えてください。

○課長

現時点で、対象者１６１名に対して、１０９名の参加申込がきております。

○椎木委員

要望です。事前申し込みができなかったのも、当日参加ができなかったとの声をよく耳にしています。周知の徹底をよろしくお願いします。

○課長

いろいろな方法を検討します。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の休職期間の延長について及び川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇及び休職について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、川南町教育委員会会計年度任用職員の休職の期間を延長するものです。内容は、記載のとおりとなります。専決第2号は、川南町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第14条及び第18条の規定により、川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇を承認し、地方公務員法第28条第2項第1号の規定により休

職とするものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

専決第2号の方は、休職の期間が終わっていますが、問題なく復帰をされたのですか。

○課長補佐

予定どおり復帰され業務に当たっていただいています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。第3号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○日高委員

病気によるものですか。

○課長補佐

現在、長期療養中であり、今回休職期間を延長するものです。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、議案第1号「川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」その提案理由を申し上げます。

議案第1号は、別紙にあります「川南町立中学校統合整備基本計画」のとおり決定を行うものです。決定後は、町議会へ議案を送り、議決を求める流れとなります。内容は、唐瀬原中学校と国光原中学校を新中学校に統合する。新中学校の設置場所として、基本方針に示している町中心部で川南町文化ホール図書館複合施設周辺の町有地とするものです。また、新中学校の開校時期を令和13年とし、令和7年度から令和12年度までの期間で、基本計画、基本設計及び実施設計を作成、それから建設工事を実施するという内容になっています。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○日高委員

基本計画では、設置場所は地図等を使い具体的に示すことなく、施設周辺の町有地という形で採決となるのですか。

○課長

前回の基本計画同様、地図等は使用せず、文言のみの提案としております。

○椎木委員

開校時期が令和１３年となっていますが、確定ということによろしいでしょうか。

○課長

現時点で確定と言い切れない状況ではあります。働き方改革や人手不足、資材の高騰や入手困難などいろいろな不安要素があります。

○椎木委員

最短で令和１３年度を目指すということによろしいでしょうか。

○課長

はい。

○染川委員

子どもたちは、新しい学校を待っている状態だと思いますので、１３年より遅くなることはないように、出来れば前倒してきたらいいなと希望します。

○課長

前倒しは難しいかもしれませんが、計画どおり開校できるようにしていきたいと思
います。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第１号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第１号「川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。日程第７、「その他」に入ります。まず、事務局から連絡等があればよろしくお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、１２月１８日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、１２月１８日木曜日に行うことと決定しました。これで、令和７年第１１回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和7年12月18日

川南町教育委員会 教 育 長

平野博康

川南町教育委員会 教育委員

染川龍子